

令和6年度決算に基づく  
下関市健全化判断比率及び  
資金不足比率に係る審査意見書

下 関 市 監 査 委 員



下 監 第 7 2 9 号  
令和 7 年 (2025 年) 8 月 2 5 日

下 関 市 長 前 田 晋 太 郎 様

下 関 市 監 査 委 員	今 井 弘 文
同	秋 森 和 也
同	戸 澤 昭 夫
同	井 川 典 子

令和 6 年度決算に基づく下関市健全化判断比率  
及び資金不足比率に係る審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された、令和 6 年度決算に基づく下関市健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

# 目 次

## 下関市健全化判断比率審査意見

1. 審査の概要	1
(1) 審査の対象	1
(2) 審査の期間	1
(3) 審査の方法	1
2. 審査の結果	1
(1) 総合意見	1
(2) 個別意見	2
①実質赤字比率	2
②連結実質赤字比率	3
③実質公債費比率	5
④将来負担比率	6
(3) 是正改善を要する事項	6

## 下関市資金不足比率審査意見

1. 審査の概要	7
(1) 審査の対象	7
(2) 審査の期間	7
(3) 審査の方法	7
2. 審査の結果	8
(1) 総合意見	8
(2) 個別意見	9
①臨海土地造成事業特別会計	9
②渡船特別会計	10
③市場特別会計	11
④観光施設事業特別会計	12
⑤農業集落排水事業特別会計	13
⑥水道事業会計	14
⑦工業用水道事業会計	15
⑧下水道事業会計	16
⑨病院事業会計	17
⑩ボートレース事業会計	18
(3) 是正改善を要する事項	19

## 凡 例

- 1 文中等に記載する「令和6年度」は、令和6年度決算に基づくことを、「令和5年度」は、令和5年度決算に基づくことをいい、以下同様である。
- 2 P（ポイント）は、パーセンテージ間の単純差し引き数値である。
- 3 類団指標とは、令和6年3月31日現在中核市である62団体の単純平均（令和5年度決算数値）である。



# 下関市健全化判断比率審査意見

## 1. 審査の概要

### (1) 審査の対象

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類（以下「算定書類」という。）

### (2) 審査の期間

令和7年6月30日から令和7年8月8日までの40日間

### (3) 審査の方法

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び算定書類の審査に当たっては、比率は関係法令にのっとり適正に算定されているか、算定書類は適正に作成されているかについて、証拠書類との照合を行うとともに、関係職員からの説明聴取などの方法により審査を実施した。なお、審査は下関市監査基準に準拠して実施した。

## 2. 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された次の表に掲げる健全化判断比率は、いずれも適正に算定されており、算定書類についても適正に作成されているものと認められた。

	令和6年度 A %	令和5年度 B %	比較増減 A-B P	早期健全化 基準 %	類団指標 (令和5年度) %
① 実質赤字比率	—	—	—	11.25	—
② 連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	—
③ 実質公債費比率	9.3	9.9	△ 0.6	25.0	5.4
④ 将来負担比率	43.0	45.3	△ 2.3	350.0	32.9

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額がないため「—」と表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率

実質赤字比率の算定式及び各項目の数値は、次のとおりである。なお、本市の早期健全化基準は 11.25%である。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
一般会計等の実質赤字額	△ 4,189,650	△ 4,175,928	△ 13,722
一般会計	△ 4,182,293	△ 4,240,346	58,053
土地取得特別会計	△ 41,384	△ 46,505	5,121
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	△ 6,794	△ 32,968	26,174
港湾特別会計	40,821	143,891	△ 103,070
市立市民病院債管理特別会計			
公債管理特別会計			
標準財政規模	66,244,264	65,580,989	663,275

※ 赤字の算定の基となるため、黒字の場合は負数、赤字の場合は正数となる。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
実質赤字比率 (計算上の比率)	— (△ 6.32)	— (△ 6.36)	— (0.04)

※ 実質赤字額が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第3位以下切り捨て。

令和6年度の実質赤字比率については、実質赤字額がないため「—」と表示している。

参考までに、実質収支の比率としてみると、令和6年度は 6.32%で、令和5年度の 6.36%と比較すると 0.04 ポイント低下しているものの、現状では財政収支に問題はないと認められる。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率の算定式及び各項目の数値は、次のとおりである。なお、本市の早期健全化基準は 16.25%である。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
連 結 実 質 赤 字 額	△ 56,339,308	△ 53,819,791	△ 2,519,517
一般会計等	△ 4,189,650	△ 4,175,928	△ 13,722
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	△ 1,180,440	△ 1,604,960	424,520
国民健康保険特別会計	△ 540,131	△ 903,985	363,854
介護保険特別会計	△ 446,439	△ 548,161	101,722
後期高齢者医療特別会計	△ 193,870	△ 152,814	△ 41,056
公営企業に係る会計	△ 50,969,218	△ 48,038,903	△ 2,930,315
臨海土地造成事業特別会計	0	0	0
渡船特別会計	△ 12,192	△ 10,625	△ 1,567
市場特別会計	△ 186,802	△ 212,360	25,558
観光施設事業特別会計	△ 2,488	△ 3,378	890
農業集落排水事業特別会計	△ 1,731	△ 4,248	2,517
水道事業会計	△ 6,650,105	△ 6,690,541	40,436
工業用水道事業会計	△ 293,092	△ 255,577	△ 37,515
下水道事業会計	△ 1,138,955	△ 1,147,390	8,435
病院事業会計	△ 77,659	42,101	△ 119,760
ボートレース事業会計	△ 42,606,194	△ 39,756,885	△ 2,849,309
標 準 財 政 規 模	66,244,264	65,580,989	663,275

※ 赤字の算定の基となるため、黒字又は資金剰余の場合は負数、赤字又は資金不足の場合は正数となる。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
連 結 実 質 赤 字 比 率 ( 計 算 上 の 比 率 )	— (△ 85.04)	— (△ 82.06)	— (△ 2.98)

※ 連結実質赤字額が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第3位以下切り捨て。

令和6年度の連結実質赤字比率については、連結実質赤字額がないため「―」と表示している。

参考までに、連結実質収支の比率としてみると、令和6年度は85.04%で、令和5年度の82.06%と比較すると2.98ポイント上昇し、現状では財政収支に問題はないと認められる。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率の算定式及び各項目の数値は、次のとおりである。なお、早期健全化基準は 25.0%である。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{元利償還金} \\ + \\ \text{準元利償還金} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{償還のための特定財源} \\ + \\ \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額} \end{array} \right)}{\text{標準財政規模} - \left( \begin{array}{c} \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額} \end{array} \right)} \text{の3か年平均}$$

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
元 利 償 還 金	14,187,436	15,266,905	16,160,216	17,188,311
準 元 利 償 還 金	2,353,069	2,260,430	2,393,170	2,459,642
償 還 の た め の 特 定 財 源	2,195,965	2,072,401	2,282,675	2,358,806
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	9,489,034	10,042,764	10,891,505	11,483,953
標 準 財 政 規 模	66,244,264	65,580,989	65,832,789	68,232,034

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
令和6年度分実質公債費比率(単年度)	8.55517	—	△
令和5年度分実質公債費比率(単年度)	9.74495	9.74495	
令和4年度分実質公債費比率(単年度)	9.79083	9.79083	
令和3年度分実質公債費比率(単年度)	—	10.22976	
3 か 年 平 均	9.3	9.9	△ 0.6

※ 単年度分は端数処理せず、3か年平均は小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の実質公債費比率は 9.3%で、早期健全化基準の 25.0%と比較すると、これを下回っており、公債費の財政負担が令和6年度の標準財政規模を基本とした額に比して著しく過大な状況にはないと認められる。

なお、令和5年度の実質公債費比率 9.9%と比較すると 0.6ポイント低下している。

④ 将来負担比率

将来負担比率の算定式及び各項目の数値は、次のとおりである。なお、早期健全化基準は 350.0%である。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \left( \begin{array}{c} \text{充当可能基金額} \\ + \\ \text{特定財源見込額} \\ + \\ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right)}{\text{標準財政規模} - \left( \begin{array}{c} \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額} \end{array} \right)}$$

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
将来負担額	186,432,119	183,816,573	2,615,546
充当可能基金額	34,178,240	29,946,951	4,231,289
特定財源見込額	20,001,623	18,502,436	1,499,187
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	107,831,649	110,182,688	△ 2,351,039
標準財政規模	66,244,264	65,580,989	663,275
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	9,489,034	10,042,764	△ 553,730

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
将来負担比率	43.0	45.3	△ 2.3

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の将来負担比率は 43.0%で、早期健全化基準の 350.0%と比較すると、これを下回っており、将来の地方債償還等の支出予定額が令和6年度の標準財政規模を基本とした額に比して著しく過大な状況にはないと認められる。

なお、令和5年度の将来負担比率 45.3%と比較すると 2.3ポイント低下している。

(3) 是正改善を要する事項

健全化判断比率について、特に指摘すべき事項はない。引き続き財政の健全運営に留意されたい。

# 下関市資金不足比率審査意見

## 1. 審査の概要

### (1) 審査の対象

次の各会計における令和6年度の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

- ① 臨海土地造成事業特別会計
- ② 渡船特別会計
- ③ 市場特別会計
- ④ 観光施設事業特別会計
- ⑤ 農業集落排水事業特別会計
- ⑥ 水道事業会計
- ⑦ 工業用水道事業会計
- ⑧ 下水道事業会計
- ⑨ 病院事業会計
- ⑩ ボートレース事業会計

### (2) 審査の期間

令和7年6月30日から令和7年8月8日までの40日間

### (3) 審査の方法

令和6年度決算に基づく資金不足比率及び算定書類の審査に当たっては、比率は関係法令にのっとり適正に算定されているか、算定書類は適正に作成されているかについて、証拠書類との照合を行うとともに、関係職員からの説明聴取などの方法により審査を実施した。

## 2. 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された次の表に掲げる資金不足比率は、いずれも適正に算定されており、算定書類についても適正に作成されているものと認められた。

	令和6年度 A %	令和5年度 B %	比較増減 A - B P	経営健全化 基準 %
① 臨海土地造成事業特別会計	—	—	—	20.0
② 渡船特別会計	—	—	—	
③ 市場特別会計	—	—	—	
④ 観光施設事業特別会計	—	—	—	
⑤ 農業集落排水事業特別会計	—	—	—	
⑥ 水道事業会計	—	—	—	
⑦ 工業用水道事業会計	—	—	—	
⑧ 下水道事業会計	—	—	—	
⑨ 病院事業会計	—	5.7	—	
⑩ ボートレース事業会計	—	—	—	

※ 資金不足が発生していない場合は、「—」と表示している。

※ 資金不足比率が 20.0%以上となった場合は、公営企業の経営の健全化のための計画を定める必要がある。

(2) 個別意見

① 臨海土地造成事業特別会計

臨海土地造成事業特別会計の資金不足比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金の不足額及び事業の規模は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比較増減 A-B
ア 歳出額 + 算入地方債	2,946,136	3,422,092	△ 475,956
イ 歳入額 - 翌年度へ繰り越すべき財源	691,774	1,097,314	△ 405,540
ウ 土地収入見込額	3,159,997	3,495,024	△ 335,027
エ 地方債残高 + 他会計長期借入金	1,568,142	2,153,886	△ 585,744
資金の不足額 アーイーウ+エ(※)	0	0	0
a 資本			
b 負債 (繰上充用額+地方債残高+長期借入金)	3,822,504	4,478,664	△ 656,160
事業の規模 a + b	3,822,504	4,478,664	△ 656,160

※ [資金の不足額]の[アーイーウ]が負数の場合はエを加算。ただし、その値が>0となるときは「0」とする。

以上に基づき算定された臨海土地造成事業特別会計の資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
資金不足比率 (計算上の比率)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)

※ 資金不足が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。

参考までに、資金剰余の比率としてみると、令和6年度は0.0%で令和5年度と同率であり、現状では経営資金の状況に問題はないと認められる。

② 渡船特別会計

渡船特別会計の資金不足比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金の不足額及び事業の規模は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比較増減 A-B
ア 歳出額 + 算入地方債	161,717	376,141	△ 214,424
イ 歳入額 - 翌年度へ繰り越すべき財源	173,909	386,766	△ 212,857
資金の不足額 アーイ	△ 12,192	△ 10,625	△ 1,567
a 営業収益に相当する収入の額	14,632	15,634	△ 1,002
b 受託工事収益に相当する収入の額			
事業の規模 a-b	14,632	15,634	△ 1,002

以上に基づき算定された渡船特別会計の資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
資 金 不 足 比 率 ( 計 算 上 の 比 率 )	— (△ 83.3)	— (△ 67.9)	— (△ 15.4)

※ 資金不足が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。

参考までに、資金剰余の比率としてみると、令和6年度は83.3%で令和5年度の67.9%と比較すると15.4ポイント上昇しており、現状では経営資金の状況に問題はないと認められる。

### ③ 市場特別会計

市場特別会計の資金不足比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金の不足額及び事業の規模は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比較増減 A-B
ア 歳出額 + 算入地方債	859,429	825,234	34,195
イ 歳入額 - 翌年度へ繰り越すべき財源	1,046,231	1,037,594	8,637
資金の不足額 アーイ	△ 186,802	△ 212,360	25,558
a 営業収益に相当する収入の額	436,066	485,639	△ 49,573
b 受託工事収益に相当する収入の額			
事業の規模 a-b	436,066	485,639	△ 49,573

以上に基づき算定された市場特別会計の資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
資金不足比率 (計算上の比率)	— (△ 42.8)	— (△ 43.7)	— (0.9)

※ 資金不足が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。

参考までに、資金剰余の比率としてみると、令和6年度は42.8%で令和5年度の43.7%と比較すると0.9ポイント低下しているものの、現状では経営資金の状況に問題はないと認められる。

④ 観光施設事業特別会計

観光施設事業特別会計の資金不足比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金の不足額及び事業の規模は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比較増減 A-B
ア 歳出額 + 算入地方債	259,396	97,739	161,657
イ 歳入額 - 翌年度へ繰り越すべき財源	261,884	101,117	160,767
資金の不足額 アーイ	△ 2,488	△ 3,378	890
a 営業収益に相当する収入の額	467,432	406,926	60,506
b 受託工事収益に相当する収入の額			
事業の規模 a-b	467,432	406,926	60,506

※ aの中には、海峡ビューしものせき及びサングリーン菊川の指定管理者利用料金収入額が含まれている。

以上に基づき算定された観光施設事業特別会計の資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
資 金 不 足 比 率 ( 計 算 上 の 比 率 )	— (△ 0.5)	— (△ 0.8)	— (0.3)

※ 資金不足が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。

参考までに、資金剰余の比率としてみると、令和6年度は0.5%で、令和5年度の0.8%と比較すると0.3ポイント低下しているものの、現状では経営資金の状況に問題はないと認められる。

⑤ 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金の不足額及び事業の規模は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比較増減 A-B
ア 歳出額 + 算入地方債	398,221	474,433	△ 76,212
イ 歳入額 - 翌年度へ繰り越すべき財源	399,952	478,681	△ 78,729
資金の不足額 アーイ	△ 1,731	△ 4,248	2,517
a 営業収益に相当する収入の額	104,754	105,247	△ 493
b 受託工事収益に相当する収入の額			
事業の規模 a-b	104,754	105,247	△ 493

以上に基づき算定された農業集落排水事業特別会計の資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
資 金 不 足 比 率 ( 計 算 上 の 比 率 )	— (△ 1.6)	— (△ 4.0)	— (2.4)

※ 資金不足が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。

参考までに、資金剰余の比率としてみると、令和6年度は1.6%で、令和5年度の4.0%と比較すると2.4ポイント低下しているものの、現状では経営資金の状況に問題はないと認められる。

⑥ 水道事業会計

水道事業会計の資金不足比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金の不足額及び事業の規模は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比較増減 A-B
ア 流動負債 + 算入地方債	2,192,760	1,393,966	798,794
イ 流動資産 - 翌年度へ繰り越すべき財源	8,842,865	8,084,507	758,358
資金の不足額 アーイ	△ 6,650,105	△ 6,690,541	40,436
a 営業収益の額	5,254,799	5,048,729	206,070
b 受託工事収益の額	2,876	3,677	△ 801
事業の規模 a-b	5,251,923	5,045,052	206,871

※ アの中には、貸借対照表の流動負債に計上されている企業債（建設改良費等の財源に充てるためのもの）の額は含まれていない。

以上に基づき算定された水道事業会計の資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
資 金 不 足 比 率 ( 計 算 上 の 比 率 )	— (△ 126.6)	— (△ 132.6)	— (6.0)

※ 資金不足が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。

参考までに、資金剰余の比率としてみると、令和6年度は126.6%で令和5年度の132.6%と比較すると6.0ポイント低下しているものの、現状では経営資金の状況に問題はないと認められる。

⑦ 工業用水道事業会計

工業用水道事業会計の資金不足比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金の不足額及び事業の規模は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比較増減 A-B
ア 流動負債 + 算入地方債	66,786	45,679	21,107
イ 流動資産 - 翌年度へ繰り越すべき財源	359,878	301,256	58,622
資金の不足額 アーイ	△ 293,092	△ 255,577	△ 37,515
a 営業収益の額	274,261	275,304	△ 1,043
b 受託工事収益の額	8	299	△ 291
事業の規模 a-b	274,253	275,005	△ 752

以上にに基づき算定された工業用水道事業会計の資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
資金不足比率 (計算上の比率)	— (△ 106.8)	— (△ 92.9)	— (△ 13.9)

※ 資金不足が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。

参考までに、資金剰余の比率としてみると、令和6年度は106.8%で令和5年度の92.9%と比較すると13.9ポイント上昇しており、現状では経営資金の状況に問題はないと認められる。

⑧ 下水道事業会計

下水道事業会計の資金不足比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金の不足額及び事業の規模は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比較増減 A-B
ア 流動負債 + 算入地方債	779,334	960,198	△ 180,864
イ 流動資産 - 翌年度へ繰り越すべき財源	1,918,289	2,107,588	△ 189,299
資金の不足額 アーイ	△ 1,138,955	△ 1,147,390	8,435
a 営業収益の額	3,502,527	3,528,433	△ 25,906
b 受託工事収益の額			
事業の規模 a-b	3,502,527	3,528,433	△ 25,906

※ アの中には、貸借対照表の流動負債に計上されている企業債（建設改良費等の財源に充てるためのもの）の額は含まれていない。

以上に基づき算定された下水道事業会計の資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
資金不足比率 (計算上の比率)	— (△ 32.5)	— (△ 32.5)	— ( 0.0)

※ 資金不足が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。

参考までに、資金剰余の比率としてみると、令和6年度は32.5%で令和5年度と同率であり、現状では経営資金の状況に問題はないと認められる。

⑨ 病院事業会計

病院事業会計の資金不足比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金の不足額及び事業の規模は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比較増減 A-B
ア 流動負債 + 算入地方債	142,128	202,466	△ 60,338
イ 流動資産 - 翌年度へ繰り越すべき財源	219,787	160,365	59,422
資金の不足額 アーイ	△ 77,659	42,101	△ 119,760
a 営業収益の額	775,719	733,105	42,614
b 受託工事収益の額			
事業の規模 a-b	775,719	733,105	42,614

※ アの中には、貸借対照表の流動負債に計上されている企業債（建設改良費等の財源に充てるためのもの）の額は含まれていない。

以上に基づき算定された病院事業会計の資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
資 金 不 足 比 率	—	5.7	—
( 計 算 上 の 比 率 )	(△ 10.0)	(5.7)	(△ 15.7)

※ 資金不足が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。

参考までに、資金剰余の比率としてみると、令和6年度は10.0%で、令和5年度の△5.7%と比較すると15.7ポイント上昇しており、現状では経営資金の状況に問題はないと認められる。

⑩ ボートレース事業会計

ボートレース事業会計の資金不足比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金の不足額及び事業の規模は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和6年度 A	令和5年度 B	比較増減 A-B
ア 流動負債 + 算入地方債	2,682,061	4,408,831	△ 1,726,770
イ 流動資産 - 翌年度へ繰り越すべき財源	45,288,255	44,165,716	1,122,539
資金の不足額 アーイ	△ 42,606,194	△ 39,756,885	△ 2,849,309
a 営業収益の額	166,788,627	145,530,169	21,258,458
b 受託工事収益の額			
事業の規模 a-b	166,788,627	145,530,169	21,258,458

以上に基づき算定されたボートレース事業会計の資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：%、P)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較増減
資 金 不 足 比 率 ( 計 算 上 の 比 率 )	— (△ 25.5)	— (△ 27.3)	— (1.8)

※ 資金不足が発生していないため「—」と表示している。

※ 小数点第2位以下切り捨て。

令和6年度の資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示している。

参考までに、資金剰余の比率としてみると、令和6年度は25.5%で、令和5年度の27.3%と比較すると1.8ポイント低下しているものの、現状では経営資金の状況に問題はないと認められる。

(3) 是正改善を要する事項

資金不足比率について、特に指摘すべき事項はない。引き続き経営の健全運営に留意されたい。